

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月8日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
【英訳名】	Escrow Agent Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 英明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	03-6703-0500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 太田 昌景
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	2,350,354	2,327,529	3,205,512
経常利益 (千円)	313,161	462,847	442,777
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	210,264	302,633	286,928
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	210,531	337,155	287,187
純資産額 (千円)	2,573,455	3,097,601	2,665,229
総資産額 (千円)	3,139,718	3,677,533	3,311,495
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.08	7.13	6.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.91	7.09	6.73
自己資本比率 (%)	81.6	84.2	80.2

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.96	1.87

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年3月1日～2020年11月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続きました。今後も新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

このような経済状況の下、住宅ローン実行に係る当社サービスの利用件数が堅調に推移しているほか、不動産流通市場においても、新型コロナウイルス禍で非対面スタイルが強みに転じ、当社グループが提供するサービスへの引き合いも増加しております。

当第3四半期連結累計期間においては、不動産オークション事業が低調となったものの、エスクローサービス事業が堅調に推移いたしました。また、業務の効率化を推進して人件費の削減に努めたほか、投資事業組合運用益により、営業利益および経常利益、四半期純利益はいずれも前年同期比で増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は2,327,529千円（前年同期比1.0%減）、営業利益は410,195千円（前年同期比34.8%増）、また、営業外収益に投資事業組合運用益49,807千円を計上したことにより経常利益は462,847千円（前年同期比47.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は302,633千円（前年同期比43.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エスクローサービス事業)

エスクローサービス事業においては、不動産取引に係る司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与するASPサービス等の各種支援システム等により、業務の効率化を提案しております。また株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託での信託サービス、相続手続き代行サービスでは信託口座の利用による決済の安全確保、財産保全等のニーズに対応しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大で、個人のインターネットバンキングの利用が拡大傾向にあり受注が増加いたしました。また、非対面決済サービス「HOURS（アワーズ）」についても前年と比較して利用件数が大幅に増加しております。

以上の結果、セグメント売上高は740,524千円（前年同期比11.6%増）、セグメント利益は576,951千円（前年同期比11.5%増）となりました。

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務の受託をはじめとした、金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスの提供をしております。また、子会社の株式会社中央グループでは、建築設計サービスや不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに様々なコンサルティングサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、連結子会社の株式会社中央グループにおける専門家支援業務が減少した一方、当社の不動産・建設事業者向けサービスの新規取引先からの受注が伸びました。

以上の結果、セグメント売上高は1,423,526千円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は302,630千円（前年同期比12.1%増）となりました。

(不動産オークション事業)

不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、取引価格については入札方式を採用することによって、透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与しております。

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動が制限されたことで案件進捗に遅れが生じ、オークションによる決済は低調な推移となりました。

以上の結果、セグメント売上高は163,479千円（前年同期比48.8%減）、セグメント利益は12,835千円（前年同期比79.3%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,149,553千円となり、前連結会計年度末と比較して453,505千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が415,853千円増加したことによるものであります。固定資産は527,980千円となり、前連結会計年度末と比較して87,467千円の減少となりました。これは主に、長期預金100,000千円が流動資産へ振替となったことに加え、繰延税金資産が22,180千円減少した一方、保有する投資有価証券の時価が上昇したことにより投資有価証券が34,817千円増加したこと、またソフトウェア開発に係るソフトウェア仮勘定の計上が23,260千円増加したことによるものであります。

以上の結果、総資産は3,677,533千円となり、前連結会計年度末と比較して366,037千円の増加となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は438,625千円となり、前連結会計年度末と比較して71,722千円の減少となりました。これは主に、買掛金が21,175千円、賞与引当金が24,380千円減少したこと等によるものであります。固定負債は141,306千円となり、前連結会計年度末と比較して5,387千円の増加となりました。

以上の結果、負債合計は579,932千円となり、前連結会計年度末と比較して66,334千円の減少となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は3,097,601千円となり、前連結会計年度末と比較して432,372千円の増加となりました。これは主に、自己株式の取得が194,682千円、剰余金の配当が144,532千円あった一方、新株予約権の行使及び譲渡制限付株式報酬の付与による新株発行により資本金が222,417千円、資本準備金が222,417千円増加したほか、その他有価証券評価差額金が34,522千円増加したこと、また親会社株主に帰属する四半期純利益が302,633千円であったことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は84.2%（前連結会計年度末は80.2%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,597,183	45,597,183	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり権利内容に何 ら限定のない、当 社の標準となる株 式であります。な お、単元株式数は 100株であります。
計	45,597,183	45,597,183	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	45,597,183	-	644,797	-	659,797

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,290,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,301,200	433,012	-
単元未満株式	普通株式 5,183	-	-
発行済株式総数	45,597,183	-	-
総株主の議決権	-	433,012	-

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	2,290,800	-	2,290,800	5.02
計	-	2,290,800	-	2,290,800	5.02

(注) 上記の他に、単元未満株式として自己株式を35株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 金融事業本部長	取締役執行役員 金融事業本部長兼業務企画部長	増山 雄一	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,235,059	2,650,913
売掛金	371,978	418,551
その他	90,812	81,778
貸倒引当金	1,802	1,690
流動資産合計	2,696,048	3,149,553
固定資産		
有形固定資産	101,121	89,108
無形固定資産	144,006	156,830
投資その他の資産	370,319	282,041
固定資産合計	615,447	527,980
資産合計	3,311,495	3,677,533
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,560	93,384
未払法人税等	103,144	93,071
賞与引当金	50,316	25,936
その他	242,326	226,233
流動負債合計	510,348	438,625
固定負債		
資産除去債務	34,622	34,622
退職給付に係る負債	35,976	37,468
その他	65,319	69,215
固定負債合計	135,918	141,306
負債合計	646,266	579,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	422,379	644,797
資本剰余金	537,219	759,637
利益剰余金	2,048,518	2,206,618
自己株式	353,589	548,271
株主資本合計	2,654,528	3,062,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	34,819
その他の包括利益累計額合計	296	34,819
新株予約権	10,404	-
純資産合計	2,665,229	3,097,601
負債純資産合計	3,311,495	3,677,533

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,350,354	2,327,529
売上原価	1,220,519	1,204,697
売上総利益	1,129,835	1,122,832
販売費及び一般管理費	825,518	712,636
営業利益	304,316	410,195
営業外収益		
受取利息	191	24
受取賃貸料	12,884	12,000
投資事業組合運用益	-	49,807
違約金収入	8,820	-
その他	3,866	3,737
営業外収益合計	25,762	65,569
営業外費用		
支払利息	200	117
賃貸費用	11,408	9,890
投資事業組合運用損	4,983	-
株式交付費	206	1,743
その他	119	1,166
営業外費用合計	16,917	12,918
経常利益	313,161	462,847
特別利益		
新株予約権戻入益	-	238
特別利益合計	-	238
税金等調整前四半期純利益	313,161	463,085
法人税、住民税及び事業税	106,485	144,700
法人税等調整額	3,587	15,750
法人税等合計	102,897	160,451
四半期純利益	210,264	302,633
親会社株主に帰属する四半期純利益	210,264	302,633

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	210,264	302,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	34,522
その他の包括利益合計	266	34,522
四半期包括利益	210,531	337,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	210,531	337,155

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

不動産取引保証サービスに係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
保証極度相当額	13,493,780千円	50,303,274千円

保証極度相当額は、当社が実際に関与する過去3ケ年(保証期間)の、非対面決済サービスH'OURSを利用した不動産取引の取引総額の残高から、契約に定める損害賠償の上限額を超過する金額を除外して記載しております。当保証債務は、司法書士及び売主に起因する事故が発生した際、損害回避のための事態收拾を行ったうえで、その結果発生した買主の実損額を一時的に保証するものです。保証人である当社は、債務について最終的な責任を負うものではないため、主たる債務者に対して求償できる求償権を保有しております。

当保証債務は、当社加入のE&O保険の適用対象業務となっておりますので、前連結会計年度末における保証極度相当額13,493,780千円のうち6,359,229千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償し得る総額は7,134,551千円となります。また、当第3四半期連結会計期間における保証極度相当額50,303,274千円のうち30,497,295千円は第三者の保険会社により保証されており、保険により補填されない額、すなわち当社から主たる債務者へ求償し得る総額は19,805,978千円となります。

なお、当保証債務は、当社の非対面決済サービス「H'OURS(アワーズ)」を利用した取引を対象としておりますが、取引対象となる不動産の登記情報に係る所有権調査を行うこと、当社指定の信託会社を利用することで信託財産として分別管理すること、取引の対象物件に係る手続が安全かつ円滑に行われるように当社が事務に関与すること等により、事故の発生確率は極めて低いものとなっております。過去、事故が発生した案件はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	51,449千円	49,230千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	148,201	3.50	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月10日から2019年6月21日までに自己株式1,220,400株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が353,091千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が353,589千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	144,532	3.50	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月17日から2020年6月4日までに自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が194,682千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が548,271千円となっております。

また、新株予約権の行使に伴い、資本金および資本剰余金がそれぞれ222,417千円増加した結果、資本金が644,797千円、資本剰余金が759,637千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	663,807	1,367,253	319,294	2,350,354	-	2,350,354
セグメント間の内部 売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	663,807	1,367,253	319,294	2,350,354	-	2,350,354
セグメント利益	517,635	269,855	62,136	849,627	545,311	304,316

(注)1. セグメント利益の調整額 545,311千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門で生じた販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エスクロー サービス	BPO	不動産オー クシヨ	計		
売上高						
外部顧客への売上 高	740,524	1,423,526	163,479	2,327,529	-	2,327,529
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	740,524	1,423,526	163,479	2,327,529	-	2,327,529
セグメント利益	576,951	302,630	12,835	892,417	482,221	410,195

(注)1. セグメント利益の調整額 482,221千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社部門で生じた販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円08銭	7円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	210,264	302,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	210,264	302,633
普通株式の期中平均株式数(株)	41,387,707	42,465,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円91銭	7円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,402,744	245,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶原 崇宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクロー・エーエージェント・ジャパン及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。